

入居される方へ

ケアハウスふれあいでは、皆様が安心、安全に快適な日常生活をお過ごしいただくよう、次の事項を取り決めています。団体生活に欠かせない必要事項です。ご理解の上ご協力をお願いいたします。

1 遵守事項

項目	内容(禁止事項)
秩序・風紀等の保全	①公的秩序、風紀を乱し安全衛生を害する行為
	②喧嘩、口論、泥酔、薬物乱用など他人に迷惑をかける行為
政治・宗教・営利行為	①政治活動、宗教活動、生活習慣等により自己の利益のため他人の自由を侵害したり他の人を排撃する行為
	②施設内での営利行為
火気・刃物の使用	①指定場所以外での喫煙行為
	②居室内での火気の使用
	③はさみ・カッター・包丁・果物ナイフ・針など居室へは持ち込めません。
動植物の飼育	①ペット類の飼育
	②植物類の持ち込み
施設設備の使用	①居室、設備、器具等を故意または無断で損害を与える行為(賠償責任)
	②設備器具等を施設外に持ち出す行為
	③私物を共用施設に置く行為

2 留意事項

項目	内容(禁止事項)
禁止事項の遵守	①禁止事項に留意し生活してください。
	②施設長及び職員に協力し、団体生活の秩序を保ち相互の親睦を深めましょう。
	③風紀を乱し他の入居者の迷惑を及ぼさないよう心がけましょう。
居室	①大きな家具等の持ち込みはご遠慮ください。
	②居室内は整理整頓し、清潔を保ってください。
	③家族の宿泊はできません。
	④こたつ、カーペットなど持ち込みはご遠慮ください。
食品	①栄養管理、衛生管理の観点から、入居者同士の食品のやり取り、食堂への持込持出は禁止しています。ご協力ください。
外出・外泊	①外出するときは事前に施設長の許可が必要です。
	②外泊の時は事前に「外泊届書」の提出が必要です。
	③入居者一人での外出は基本的に許可できません。ご家族がご同行ください。
	④感染症蔓延時期において、外出等許可が出ない場合があります。
	あらかじめご理解ご協力をお願いいたします。

以上の決まり事は、皆様方が快適な日常生活を送り、安心安全な環境を維持するために必要な「約束事」です。ご理解ご協力をお願いいたします。

社会福祉法人慈恩会
ケアハウスふれあい
施設長 岩尾美由紀